⑶　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者は、競争参加資格の再認定を受けていること。
⑷　申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、東北地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
⑸　電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
⑹　入札説明書及び仕様書等を３⑴１）から直接ダウンロードにより交付を受けた者、３⑴２）から直接交付を受けた者、又は、３⑴２）に送付の希望を申し出、交付を受けた者であること。
⑺　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑻　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年３月30日付け官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。
⑼　入札説明書に掲げる履行実績があることを証明した者であること。
⑽　本業務の配置予定管理技術者が入札説明書に掲げる条件を満たしていること。
３　入札説明書の交付場所等
⑴　入札説明書の交付場所
１）電子調達システムポータルサイト
https://www.geps.go.jp/
２）〒997―0405 山形県鶴岡市上名川字東山８番112号　東北地方整備局月山ダム管理所総務係総務係長　梅津　芳晴　ＴＥＬ0235―54―6711（内線212）ＦＡＸ0235―54―6710
⑵　入札説明書の交付方法　電子調達システムから入手すること。これによりがたい場合は、⑴２）の場所で交付を行う。なお、送付を希望する場合は、送付先、会社名、担当者名、電話番号等を明記の上、ファクシミリにより申し出ること。ただし、送付に要する費用は希望者の負担とする。
４　申請書等の提出場所等
⑴　電子調達システムによる申請書等の提出場所
電子調達システムのＵＲＬ
https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/
⑵　紙入札方式による申請書等の提出場所及び問い合わせ先　３⑴２）に同じ。
⑶　電子調達システム又は紙入札方式による申請書等の提出期限　平成31年２月８日16時00分
⑷　申請書等の提出方法　電子調達システム、持参、郵送（書留郵便に限る。提出期限まで必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期限まで必着。）にて提出すること。
５　入札書の提出場所等
⑴　電子調達システムによる入札書の提出場所　４⑴に同じ。
⑵　紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先　３⑴２）に同じ。
⑶　電子調達システム又は紙入札方式による入札書の提出期限　平成31年３月７日16時00分
⑷　入札書の提出方法　電子調達システム、持参又は郵送（書留郵便に限る。）にて提出すること。
⑸　開札の日時及び場所　平成31年３月８日10時00分　東北地方整備局月山ダム管理所会議室
６　その他
⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項
１）電子調達システムにより参加を希望する者は、申請書等を、４⑶の提出期限までに、４⑴に示すＵＲＬに提出しなければならない。
２）紙入札方式により参加を希望する者は、申請書等を、４⑶の提出期限までに、３⑴２）に示す場所に提出しなければならない。
また、１）、２）いずれの場合も、５⑶の入札書の提出期限までの間において、分任支出負担行為担当官から申請書等の内容に関する説明求められた場合には、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　競争参加資格のない者、入札に関する条件に違反した者、入札者に求められる義務を履行しなかった者、申請書等に虚偽の記載をした者又は電子調達システムを利用するための電子認証（ＩＣカード）を不正に使用した者が提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書の作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の範囲の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
なお、予決令第85条に基づく調査基準価格が設定された場合において、落札者となるべき者の入札価格が調査基準価格を下回るときは、予決令第86条の調査を行うものとする。
⑺　その他　詳細は入札説明書による。
７　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Masaru Ooba Director of Gassan Dam and Reservoir Management Office, Tohoku Regional Development Bureau
⑵　Classification of the services to be procured : 15, 29
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Telecommunication equipment maintenance 1 set
⑷　Service period : From 1 April, 2019 through 31 March, 2020
⑸　Service place : As shown in the tender documentation.
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
１）Do not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
２）Have Grade A, B, C or D on “provision of services” in Tohoku Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency)
３）Do not be under suspension of nomination by Director-General of Tohoku Regional Development Bureau from Time-limit for the tender to Bid Opening
４）Acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system
https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/
５）The person who obtained a bid manual from the person of ordering directly
６）Not once being rejected, or under remaining denial, from the national order operations upon police request because of their practical operation by Boryokudan members or other antisocial bodies
⑺　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification : 16 : 00　8 February, 2019
⑻　Time-limit for tender : 16 : 00　7 March, 2019
⑼　Contact point for the notice : Yoshiharu Umetsu, General Manager, Gassan Dam and Reservoir Manegement Office, Tohoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 8―112, Kaminagawa-higashiyama, Tsuruoka-shi, Yamagata-ken 997―0405 Japan TEL 0235―54―6711 ex. 212

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
本入札に係る落札決定及び契約締結の条件は、平成31年度予算（暫定予算を含む。）が成立し、予算示達された場合とする。
平成31年１月８日
分任支出負担行為担当官　東北地方整備局
摺上川ダム管理所長　森　　禎一